

30中小振第1685号
平成30年9月11日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会
会長 自見 榮祐 様

福岡県知事 小川 洋



平成30年度北九州地域の中小企業対策に関する要望について（回答）

平成29年11月30日付29北中連第54号で要望がありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

回答内容 別紙のとおり

— 福岡県 —

平成 30 年度 北九州地域の中小企業対策に関する要望に対する回答

[総合対策]

1 県内事業所の 99%、従業員数の 8割を占める中小企業は、本県経済の発展と活力の源である。県においては「福岡県中小企業振興条例」の基本理念に則り、中小企業が安心して事業が継続できるよう、金融、税制などを含めた総合的な中小企業施策の実施と予算の確保を行っていただきたい。

また、国に対して、早急かつ的確な景気対策と税制改革を実行すべく、積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

今後、法人税改革を継続する中で、地域経済への影響も踏まえて、引き続き、中小法人への配慮を適切に行うべきと考えており、全国知事会等を通じ国に対し提言等を行っている。

(総務部)

県では、平成 27 年 10 月に制定した「福岡県中小企業振興条例」、平成 28 年 3 月に策定した「福岡県中小企業振興基本計画」に基づき、企業の創業段階から、経営基盤の強化、新たな事業展開といった成長段階に応じた施策及び小規模企業者の事業の継続的な発展を図るための施策を推進している。

平成 30 年度予算においては、6,884 億円の十分な融資枠の確保など、中小企業向け制度融資を充実させたほか、中小企業が地域で事業を継続していくため、県内 171 の機関に参画いただき、「福岡県事業承継ネットワーク」を組織するなど、中小・小規模事業に対してきめ細かく総合的に支援している。

また、平成 30 年 7 月 31 日に実施した国の施策・制度・予算に対する提言・要望においても、地域に根ざした中小企業・小規模事業者対策の充実・強化を最重要項目として、要望・提言したところである。

(商工部)

[地域振興対策]

2 北九州空港のポテンシャルを活かした、国際線・国内線の更なる誘致、LCCや国際線誘致のための国際線ターミナル機能の充実、2020 年東京オリンピック・パラリンピックによる観光客の回遊性を高めるための滑走路延伸(3,000m化)の実現、時間帯を考慮した路線の新設、福岡都心部と結ぶリムジンバスや北九州空港エアポートバスの増便、軌道系交通手段の調査着手など、利用客の利便性の向上について、北九州市、福岡市と連携して推進していただきたい。

《各部回答》

県では、北九州空港の24時間利用可能という特長を活かし、早朝・深夜便やLCCの誘致を進めており、特に平成28年度から3年間を「推進強化期間」と位置づけ、北九州市とも連携してその取り組みを強化している。

その結果、28年度の国際定期便3路線や29年度の国内定期便（那覇線）等の就航により、利用者数も平成29年度は160万人を超え、過去最高となった。さらには30年度からは5月に襄陽線、務安線の国際定期便2路線が新たに就航し、10月からは台北線の就航も予定している。

国際線ターミナル機能の充実については、現在の旅客ターミナルは年間150万人の利用に対応した設計となっているが、国際線の相次ぐ就航に伴い国際線待合室が狭隘化しつつあることから、空港ビル会社において、国際線待合室スペースの拡張等を行っており、30年10月までに供用開始を予定している。

滑走路の3,000mへの延伸については、貨物専用機の長距離運航などが可能となるよう、その早期実現のため、国に引き続き要望していく。

福岡都市圏と北九州空港を直接結ぶリムジンバスの運行など、利用客の利便性向上のための取組についても、北九州市と連携して推進していく。

軌道系アクセスの導入については、初期投資が大きく、建設資金の回収や事業の継続性の確保が必要であり、空港利用者の需要動向や事業の採算性を踏まえた上で検討する必要がある。

(企画地域振興部)

3 平成28年4月に東九州自動車道の椎田南～豊前間が開通したが、片側1車線の最高速度は時速70kmに制限されており、高速道路といえる状況にない。形だけの全線開通に拘らず費用対効果の考え方を取り入れ、北九州と大分県内辺りまでの早急な片側2車線化を、関係機関と連携し実施していただきたい。

《各部回答》

東九州自動車道については、平成28年4月に椎田南～豊前インター間が開通し、福岡県域全線が開通するとともに北九州市から宮崎市までつながったところである。

この開通により、九州縦貫自動車道や九州横断自動車道と一体となって九州循環型ネットワークを形成し、県内沿線地域のみならず、九州全体の発展に貢献するものと考えている。

平成28年4月の熊本地震においては、一時、九州自動車道や大分自動車の一部が通行止めとなり高速道路ネットワークが遮断されたが、東九州自動車道の開通により大分県や宮崎県へのアクセスが確保され、リダンダシーの重要性を再認識した

ところである。

県では、より一層の地域間交流、経済活動の促進、また、大規模災害時の高速道路ネットワークの機能確保の観点から、暫定2車線区間の4車線化に向けて、沿線自治体をはじめ関係者と一体となって国及びネクスコ西日本に対し積極的に働きかけているところである。

(県土整備部)

[工業振興対策]

4 製造業における電気料金の高低は、製造コストに大きな影響を与える。良質で廉価な電力の安定供給及び地球の温暖化抑制の観点から、安全基準を満たした原発の再稼働を早急に行うよう、国や電力事業者に積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

電力は、県民生活及び厳しい国際競争を戦っている企業等をはじめ、経済活動の基盤であることから、電力を安定的に供給していくためには、安全性の確保を大前提に、当面、原発に向き合っていかなければならないと考えている。

国に対しては、引き続き安価で安定的なエネルギーの需給構造の実現に向けた取組みを強化するよう、政策提言や全国知事会等を通じて引き続き働きかけてまいる。

(企画地域振興部)

[商業振興対策]

5 プレミアム付商品券発行事業は、多くの商店街で取組まれ、商店街や市場、地域の活性化に直接結び付く有効な支援策であるから、引き続き予算の確保・充実を図っていただきたい。

《各部回答》

地域内の消費を喚起し、商店街をはじめ地域経済の活性化を図ることを目的に、県では21年度から商工会議所や商工会、商店街が行うプレミアム付き地域商品券の発行を支援している。

30年度は、29年度とほぼ同規模の144団体で約93億円の商品券の発行が見込まれている。

現在、各地域では、商品券の発行に合わせて、商店街独自のセールや複数の店舗を巡るスタンプラリーの実施、地域商品券で購入された方への割引やサービスの提供など、様々な取組みが行われている。

皆様の積極的な取組みに対し、改めて御礼申し上げる。

次年度における支援については、平成31年10月に予定されている消費税率の10%への引上げに伴う駆け込み需要とその反動減対策やこれまでの事業成果や景気の状況等を

考慮の上、検討してまいり。

(商工部)

6 国内の観光市場は、少子高齢化などで減少傾向にあるが、一方、県内への外国人観光客は300万人を超える勢いである。また、外国人観光客の目的も体験型に変化するなど多様化してきている。そこで、さらにインバウンド需要を喚起し、北九州地区への受入れ体制の強化に取組んでいただきたい。

《各部回答》

ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピックの開催によりさらに日本への関心が高まることを見据え、引き続き九州観光推進機構や九州各県と連携し、本県へのインバウンド増加のため、PRを行うとともに、県内市町村と連携し、各エリアへの周遊を促進している。

県への直行便のない英国、仏国、豪州、米国などを対象とする在京・在阪のランド社を招請し、周遊ルートの提案、県内観光施設の視察、宿泊施設・飲食店などの説明会を実施している。

県内周遊を組み込んだ北九州空港着発ツアー商品を造成する旅行会社に対し、ツアーの県内宿泊費の一部を助成することで、北九州空港の活用並びに北九州エリアへのインバウンドを促進している。

県を訪れる外国人観光客と県内の宿泊施設や観光関連施設等との円滑なコミュニケーションを支援するため、24時間365日15言語対応の電話通訳サービス「ふくおかよかとコールセンター」を運用している。

県内の飲食店、宿泊施設等の事業者を対象に、最新のインバウンド動向やキャッシュレス対応など、外国人観光客の受入れに必要かつ有益な情報を提供するインバウンドセミナーを開催している。

(商工部)

[受注対策]

県民の安全・安心確保のために必要な社会資本整備に関する予算を確保するとともに、従業員の土木・建設技術を向上させ、中小建設業及び関連業者が夢と希望を持って働くような公共工事にするため、毎年、閣議決定されている「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」や「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を遵守し、以下の施策を継続して実施していただきたい。

7 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

《各部回答》

厳しい経済状況が続く中、官公需における地域の中小企業に対する受注機会の確保を図ることは極めて重要である。

このため、県では、平成30年4月に開催した「福岡県公共事業等施行対策連絡会議」の「中小企業受注確保対策部会」において、平成30年度における県、市町村、公社等の県内官公需の中小企業への発注比率目標を、件数と金額のいずれも8割超にすることと設定した。

目標達成のため、県庁各部局、市町村、公社等に対して、①分離・分割発注方式の推進、②共同企業体（JV）の活用、③官公需適格組合の活用、④総合評価方式における県内企業への加点について要請している。

(商工部)

8 地元中小建設業の受注機会の拡大と専門業者育成の面からも、土木・建築工事において塗装、防水など専門業者で施工できる工事については、引き続き、専門業者への分離発注に努めていただきたい。

《各部回答》

土木工事の発注に際しては、中小企業への優先発注や分離分割発注する場合の建設工事種類に応じた適切な業者選定並びに県産原材料及び県産消費財の優先使用などに取り組んでいる。

今後も、地元中小建設業の受注機会の拡大等に努めていく。

(県土整備部)

建設工事の発注に際しては、発注基準の適正な運用、工事の分離発注、工事の計画的発注により、県内中小建設業者の受注機会の確保に努めている。

今後も引き続き、工事内容に応じた分離発注に努めることとする。

(建築都市部)

9 隨意契約の限度額を250万円から350万円に引き上げるよう地方自治法施行令の改正について、国に積極的に働きかけるとともに、添付書類の簡素化をより一層進めていただきたい。

《各部回答》

地方公共団体の契約は、公正性及び経済性を確保する観点から一般競争入札によることを原則としているが、例外として、地方自治法施行令第167条の2第1項は、随意契約によることのできる場合を限定列挙している。

随意契約の範囲拡大については、地方公共団体の契約の原則から慎重な対応したい。

また、添付書類については、契約の適正な履行を確保するために必要となる書類を提出させているものである。

(総務部)

[金融税制対策]

10 自治体の制度融資は、中小企業にとって重要な資金の調達先であり、借り入れる企業としては信用保証協会の保証料を含めた額が金利負担となる。県では、貸付利率及び保証料の低減や保証料の一部補助などを行っているが、引き続き実質的な金利負担の低減を図っていただきたい。

《各部回答》

県では、米国・中国をはじめとする世界の経済政策運営やそれが国際金融市场に及ぼす影響など、中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、県制度融資の融資枠を十分に確保し中小企業の資金繰り支援に努めている。平成18年4月1日には、「保証料率の弾力化」が導入され、事業者のリスクに応じて異なる9区分の保証料率（区分①～⑨）が適用されたことに伴い、県では、リスクが高い企業に対し保証料の引下げ補填を行い、負担の軽減を図っている。

30年度からは、経営の承継に伴い事業活動の継続に支障を生じている中小企業者及びその代表者個人を対象に、緊急経済対策資金に『事業承継支援型』を追加（融資利率：1.40%）したほか、新規創業資金及び小規模事業者振興資金（小口零細企業保証型）の融資限度額を引き上げるなど、企業が円滑に資金調達できるよう支援している。

県では、経営改善が必要な個々の中小企業に対し、「中小企業経営改善・金融サポート会議」を活用することで、中小企業の資金繰りや経営改善計画の策定及びその着実な実行を支援するとともに、引き続き保証協会及び取扱金融機関に対し、信用保証制度の活用と中小企業者への積極的な融資対応を要請していく。

(商工部)

11 地域経済を支える中小企業等に対して行われている法人税率の軽減（19%→15%）は、30年度末まで延長されたが、更に税率を引き下げるよう国に積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

国税のため、国の動向を見守ってまいる。

(総務部、商工部)

12 交際費課税の特例措置により中小企業における交際費の定額控除限度額（800万円）の適用期限は30年度まで延長されたが、政策目的の効果を上げるために、全額を交際費として経費計上できるよう国に積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

国税のため、国の動向を見守ってまいります。

(総務部、商工部)

13 資本金や支払い給与等の企業規模を課税対象とする外形標準課税は、地域経済や雇用を支える中小企業にとっては、大変な負担増となり企業経営への影響も大きいので、中小企業への適用拡大を行わないよう国に強く働きかけていただきたい。

《各部回答》

外形標準課税の適用対象法人のあり方等について検討を行う際には、地域経済への影響も踏まえて、中小法人への適用については、慎重に検討すべきと考えており、全国知事会等を通じて国に対し提言等を行っている。

(総務部)

14 セーフティネット保証は中小企業を支援する重要な施策である。景気回復に伴い年々、対象業種が減少し、29年度第3四半期は161業種となっている。地域の中小企業は人件費や原材料価格の高騰の影響を受けやすく、同業種においても企業間格差が大きいので、対象業種の指定については、拡大するよう国に積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

県では、27年度から『原材料価格、人件費等の高騰の影響で経営の安定に支障が生じている企業』を緊急経済対策資金の融資対象とし、中小企業が円滑に資金調達できるよう支援している。

セーフティネット保証5号の業種指定については、中小企業の資金調達力に大きな影響を与えることから、中小企業の経営環境や実情を考慮し、的確な指定を行うよう国に対して要望を行っている。

(商工部)

[高度化資金対策]

昭和42年、当時の中小企業振興事業団が始めた高度化事業は、県が貸出窓口となり国、県の政策金融を担う事業ですが、福岡県においても主に公害防除の観点から、住宅地と工

場の混在を解決すべく、多くの工場団地が、県の主導の下造成されました。この事業は従来の都市計画事業と異なり、国、県の資金を使って低金利で融資する、という形態で、一切の補償や補助もなく大きな成果を上げた事業かと思います。但し、借り手側には問題を残されたままの状況が続いている、以下の改善を実施していただきたい。

15 例えば、大牟田工業団地協同組合では総額100億円近い借入を行いましたが、総額に対して組合員全員が金銭消費貸借契約書の連帯保証人の捺印を取られています。当時は印鑑を押させる方も押した方も、実質的に保証人から取り立てる、あるいは肩代わりを承知するなど、全く考えもしない状況での捺印でしたが、時が経てば残っているのは約定書のみ、ということで、金融の世界では保証債務を有することは大変なマイナス要因となるのでこれを解消していただきたい。

《各部回答》

高度化事業は、資金面での中小企業支援とともに、行政として債権保全に努めるという2つの視点から進めていかなければならない事業である。

保証債務による負担の軽減については、組合や組合員の業績、保有資産の状況、返済状況等を総合的に勘案し、対応を検討する。

(商工部)

16 法の定める、破産法に則って破産整理が済んだ組合員の借り入れ分についても書類上の借入窓口の組合が存続する以上、県は償却できない、という不合理があります。破産当事者以上に組合員に迷惑が掛かっているという現状があり、国と協議しこれを解決していただきたい。

《各部回答》

高度化事業では、組合及び組合員の財務状況等を勘案し、約定償還が困難であると判断された場合等においては、貸付条件を変更することにより償還猶予や最終償還期限の延長を行うことができる。県としては、こうしたことにより、破産組合員による組合、組合員の負担を可能な範囲で軽減するよう検討することは可能であるが、組合や組合員が事業を継続している中での欠損処理は困難であるため、ご理解いただきたい。

(商工部)

17 平成17年度に高度化事業について、会計検査院が国会の要請を受け検査していますが、回収不能と認められる債権については、償却を適時に行うことが必要、という意見を検査院が発しており、この対応を県が主導して早急に実施していただきたい。

《各部回答》

会計検査院の指摘を受け、(独)中小企業基盤整備機構においては、破綻先債権について適宜償却が行われているところであり、また、県においても回収不能と判断した債権について、不納欠損を行っている。

(商工部)

18 現状、諸般の事情から高度化事業に積極的に取り組んでいない県が多い中、福岡県は実績としても大きなものがありますし、あらゆる世界で財源不足が問題の世の中で、国の資金を100億円単位で使える制度は地方中小企業にとって、大変有意義なものと思われます。中小機構とじっくり手を組んで今後の前向きの活用を是非ご検討いただきたい。

《各部回答》

県では、年1回、翌々年度の貸付を対象とした借入希望調査を実施し、加えて、組合からの個別相談にも随時対応している。

今後も、(独)中小企業基盤整備機構と協力し、本貸付制度を有効に活用していく。

(商工部)

[労働対策]

19 景気が回復傾向にあるため、中小企業の人材確保はますます厳しい状況に置かれている。

県では、地元中小企業への理解を深めるため、高校の進路指導教員と地元企業の経営者・人事担当者との交流会、大学等と地元企業の就職情報交換会など、新卒者や若年者が地元の中小企業に就職したくなるような施策を実施しているが、これらのきめ細かな実施と広報・周知を図り、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

《各部回答》

若者しごとポートセンターでは、個別就職相談や各種セミナーを実施するほか、企業の人材確保のために、合同会社面接会等を通じ、中小企業と求職者とのマッチングを行っている。

また、学校の教員・就職担当者と地元企業の経営者・人事担当者の相互理解を深め、求人・求職のマッチングを促進する「高校教員と地元企業の交流会」「大学等と地元企業との就職情報交換会」や、高校生や大学生等を対象に、地元企業の経営者や人事担当者等による職業講話や座談会、企業見学会を実施する「地元企業紹介事業」を実施することで、高校生・大学生等の地元企業への理解を深めるとともに企業規模や知名度にとらわれない職業選択を促進し、併せて、地元企業への人材確保支援を行っている。

30代チャレンジ応援センターでは、求職者と企業の直接のマッチングの場を設

け、正社員としての就職及び企業の人材確保の支援を行っている。

正規雇用促進企業支援センターでは、県内企業における正規雇用の拡大を図るために、国や関係機関と連携し、企業へのきめ細かな支援により、労働者の職業的安定を促進するとともに、企業における人材確保の支援を行っている。

今後とも引き続きこれらの取組を充実させていく。

(福祉労働部)

20 厳しい経営状況に置かれている中小企業では、社内にて従業員を教育する資金的、時間的な余裕がないため、即戦力となる人材を求めている。電気、溶接、機械、建築などの基礎的な技術習得者を育成し社会に送り出すため、工業高校や専門学校等のカリキュラムの充実と教師のレベルアップを図っていただきたい。

《各部回答》

県立高等技術専門校において、電気、溶接、機械、建築系等ものづくり科目を中心に戦業訓練を実施しており、即戦力人材の育成に努めている。

今後も、企業ニーズに即した、訓練内容の充実を図っていく。

各系の特徴的な内容としては、

- ・電気系：太陽光発電システム装置を導入し、パネル施工に対応できる技術習得。
- ・溶接系：企業実習付コースを設け、2～3か月間の現場実習を実施。
- ・機械、溶接系：県技能競技大会の実施による技能レベルの向上。
- ・建築系：大工技能に加え、建築・不動産・福祉等の視点から、企画・立案・コーディネートができる人材育成。

[参考：電気、溶接、機械、建築分野職業訓練の実績]

[施設内訓練] () 内は、全体の数

年度	科目数	定員	応募者数	入校者数	修了者数
28	19(36)	525(1,025)	369(954)	306(737)	276(660)
29	18(35)	505(1,005)	351(819)	291(689)	254(615)
30	18(35)	505(880)	289(629)	251(536)	-

(平成30年は4月入校のみ記載)

(福祉労働部)

県では、工業系の学科を持つ13校を対象とした産学官連携による「県立工業高校産業人材育成事業」を展開している。本事業は県内の「ものづくり」の技術継承・発展を目的として、先端成長産業を含む幅広い産業が求める人材を育成するために、下記の内容を実施している。

- 1 生徒の企業における教育・訓練
- 2 企業の高度熟練者による学校での実践的な実習指導
- 3 競技大会等への参加作品製作
- 4 教員等の企業における技術研修
- 5 学級単位の企業訪問

上記「県立工業高校産業人材育成事業」を実施して地域や企業と連携したカリキュラムの充実を図っている。特に4では、毎年各学校から3名程度の教師が夏休み等を利用し、企業において技術研修を行い技術力の向上を図っている。

(教育庁)

[環境対策]

- 21 エコアクション21認証取得は中小企業の環境対策と経営改善に大きく貢献しており、現在行なっている無料セミナーの開催や優遇策などについては、引き続き積極的な広報と更なる支援策を講じていただきたい。

《各部回答》

今年度から新たに筑豊地区でもエコアクション21導入セミナーを開催し、支援の充実を図った。今後も各エコアクション21地域事務局及び関係自治体との連携により、セミナー及びコンサルティングを無料で実施するとともに、県の競争入札参加資格における優遇策（審査において加点）も引き続き行っていく。また、様々な機会を捉えてこの制度の広報に努める。

(環境部)

[北中連関係]

- 22 本連合会は、昭和29年の設立以来、62年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も県が実施する各種中小企業施策に、県と連携し積極的に取り組む所存であるので、引き続き本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

《各部回答》

県では、貴連合会をはじめ、中小企業団体中央会や商店街振興組合連合会の取り組みを通じ、組織化・連携強化による中小企業の経営環境の改善・強化を支援してきたところである。

今後とも、連携を図りながら、地域経済を担う中小企業の振興のため、しっかりと取り組んでまいる。

(商工部)